

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成24年11月8日(2012.11.8)

【公表番号】特表2012-506699(P2012-506699A)

【公表日】平成24年3月22日(2012.3.22)

【年通号数】公開・登録公報2012-012

【出願番号】特願2011-533331(P2011-533331)

【国際特許分類】

C 1 2 N	15/09	(2006.01)
C 0 7 K	14/14	(2006.01)
C 1 2 N	7/00	(2006.01)
C 1 2 N	1/15	(2006.01)
C 1 2 N	1/19	(2006.01)
C 1 2 N	1/21	(2006.01)
C 1 2 N	5/10	(2006.01)
A 6 1 P	31/12	(2006.01)
A 6 1 K	39/15	(2006.01)
A 6 1 K	48/00	(2006.01)

【F I】

C 1 2 N	15/00	A
C 0 7 K	14/14	Z N A
C 1 2 N	7/00	
C 1 2 N	1/15	
C 1 2 N	1/19	
C 1 2 N	1/21	
C 1 2 N	5/00	1 0 1
A 6 1 P	31/12	1 7 1
A 6 1 K	39/15	
A 6 1 K	48/00	

【手続補正書】

【提出日】平成24年9月21日(2012.9.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

以下のa) およびb) を含む医薬組成物：

a) AHSV VP、AHSV VPの変種またはフラグメント、およびその混合物から成る群から選択される1つまたは2つ以上のポリペプチドをコードする1つまたは2つ以上のポリヌクレオチドを含む発現ベクター；

および

b) 医薬的または獣医学的に許容できるビヒクル、希釈剤または賦形剤。

【請求項2】

発現ベクターがin vivoまたはin vitro発現ベクターである、請求項1に記載の組成物。

【請求項3】

ポリヌクレオチドがAHSV VP2またはVP5をコードする、請求項1に記載の組成物。

**【請求項4】**

ベクターが、AHSV VP2およびAHSV VP5をコードする2つのポリヌクレオチドを含む、請求項1に記載の組成物。

**【請求項5】**

ポリヌクレオチドが、配列番号：1、2、20、21、30、31、35、36、44、45、49、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62または63に記載の配列を有するポリペプチドと少なくとも80%の配列同一性を有するポリペプチドをコードする、請求項1に記載の組成物。

**【請求項6】**

ポリヌクレオチドが、配列番号：1、2、20、21、30、31、35、36、44、45、49、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62または63に記載の配列を有するポリペプチドをコードするポリヌクレオチドと少なくとも70%の配列同一性を有する、請求項1に記載の組成物。

**【請求項7】**

ポリヌクレオチドが、配列番号：3、4、5、6、17、18、19、22、27、28、29、32、33、34、41、42、43、48または50に記載の配列を有するポリヌクレオチドと少なくとも70%の配列同一性を有する、請求項1に記載の組成物。

**【請求項8】**

ベクターが、vCP2377（配列番号：17）、vCP2383（配列番号：27）、vCP2398（配列番号：41）およびその混合物から成る群から選択される、請求項1に記載の組成物。

**【請求項9】**

医薬的または獣医学的に許容できるビヒクリ、希釈剤または賦形剤がCARBOPOLである、請求項1に記載の組成物。

**【請求項10】**

AHSV VP、前記AHSV VPの変種またはフラグメント、およびその混合物から成る群から選択される1つまたは2つ以上のポリペプチドをコードする1つまたは2つ以上のポリヌクレオチドを含む発現ベクター。

**【請求項11】**

ポリヌクレオチドが、  
a) 配列番号：1、2、20、21、30、31、35、36、44、45、49、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62または63に記載の配列を有するポリペプチドと少なくとも80%の配列同一性を有するポリペプチドをコードするポリヌクレオチド；  
b) 配列番号：1、2、20、21、30、31、35、36、44、45、49、51、52、53、54、55、56、57、58、59、60、61、62または63に記載の配列を有するポリペプチドをコードするポリヌクレオチドと少なくとも70%の配列同一性を有するポリヌクレオチド；および  
c) 配列番号：3、4、5、6、17、18、19、22、27、28、29、32、33、34、41、42、43、48または50に記載の配列を有するポリヌクレオチドと少なくとも70%の配列同一性を有するポリヌクレオチドから成る群から選択され、

ベクターがin vivo発現ベクターまたはin vitro発現ベクターである、請求項10に記載のベクター。

**【請求項12】**

ベクターがウイルスベクターであり、前記ウイルスベクターがアビポックス、カナリアポックスまたは鶏痘ベクターである、請求項11に記載のベクター。

**【請求項13】**

ベクターが2つのポリヌクレオチドを含み、前記2つのポリヌクレオチドが、配列番号：4、42および18から成る群から選択されるポリペプチドと少なくとも80%の配列同一性を有するAHSV VP2、並びに配列番号：5、43および19から成る群から選択されるポリペプチドと少なくとも80%の配列同一性を有するAHSV VP5をコードする、請求項12に記載のベクター。

**【請求項14】**

ポリヌクレオチドが、H6ワクシニアプロモーター、13Lワクシニアプロモーター、42Kポックスウイルスプロモーター、7.5KワクシニアプロモーターおよびPiワクシニアプロモーターから成る群から選択されるプロモーターに作動できるように連結されている、請求項13に記載のベクター。

【請求項15】

AHSV VP2をコードするポリヌクレオチドがH6ワクシニアプロモーターに作動できるように連結され、さらにAHSV VP5をコードするポリヌクレオチドが42Kポックスウイルスプロモーターに作動できるように連結される、請求項14に記載のベクター。

【請求項16】

請求項10に記載のベクターで形質転換された宿主細胞。

【請求項17】

請求項1に記載の組成物の有効量を宿主に投与する工程を含む、非ヒト動物において免疫学的応答を誘発する方法。

【請求項18】

請求項1に記載の組成物を少なくとも1回投与する工程を含む、アフリカウマ病感受性動物にワクチン接種する方法。

【請求項19】

請求項1に記載の組成物を少なくとも2回投与する工程をさらに含む、請求項18に記載の方法。

【請求項20】

a) 配列番号：48または50に記載の配列を有するポリヌクレオチドと少なくとも80%の配列同一性を有するヌクレオチド配列；

b) 配列番号：49または51に記載の配列を有するポリペプチドと少なくとも80%の配列同一性を有するポリペプチドをコードするヌクレオチド配列；または

c) 配列番号：49または51に記載の配列を有するポリペプチドをコードするポリヌクレオチドと少なくとも70%の配列同一性を有するヌクレオチド配列を含む、  
ポリヌクレオチド。

【請求項21】

実質的に精製されたAHSV VPであって、

a) 配列番号：49または51に記載の配列を有するポリペプチドと少なくとも80%の配列同一性を有するアミノ酸配列；

b) 配列番号：49または51に記載のアミノ酸配列の保存的変種；

c) 配列番号：49または51に記載のアミノ酸配列と特異的に結合する抗体と特異的に結合する、配列番号：49または51に記載のアミノ酸配列の少なくとも8つの保存アミノ酸を含む免疫原性フラグメント；または

d) 配列番号：49または51に記載のアミノ酸配列を有し、  
さらに前記ポリペプチドの対象動物への投与がAHSVに対する免疫応答を生じる、前記精製AHSV VP。

【請求項22】

アフリカウマ病ウイルスAHSV4-Jane株。